

部課名		子ども生活部子ども総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。 安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。 保健所などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。 											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の制定	<ul style="list-style-type: none"> 2024年1月の条例の公布を目指し、2022年度に引き続き、町田市子ども・子育て会議及び(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会で検討を進めます。 「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の広報物を作成し、周知・啓発活動を行います。 	条例の制定	完了	○	<p>4・5月にかけて条例本則のパブリックコメント、6月に条例前文の市民意見募集を行いました。また、5月には2回目の「子ども参画ミーティング」を開催し、条例素案についての意見を聴取しました。さらに、9月には町田市議会議員を対象に、条例の審議状況の報告会を開催しました。</p> <p>町田市子ども・子育て会議及び(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会は、9月までに各3回開催し、条例の検討の他、条例に関する広報物の検討も進めました。広報物については、子どもや学校関係者から意見を聴取し作成の参考としました。</p>	<p>10月にパブリックコメント及び、市民意見募集の実施結果を公表します。</p> <p>また、同月に条例案に関する答申が町田市子ども・子育て会議から出され、12月の第4回町田市定例会にて条例の議案を上げます。</p> <p>条例公布の際は、広報物を町田市HPへの掲載や関係施設等に配布を行うとともに周知・啓発活動を行います。</p>	<p>4～6月にかけて条例本則のパブリックコメント及び条例前文の市民意見募集を行い、10月に実施結果の公表を行いました。同月に条例案に関する答申が町田市子ども・子育て会議から出され、12月の第4回町田市定例会にて条例の議案が可決し、12月28日に公布されました。</p> <p>条例の検討にあたっては、条例検討部会及び子ども・子育て会議を各5回開催した他、5月に2回目の子ども参画ミーティング、10月に小学校におけるパブリックコメントに関連したイベントを開催しました。</p> <p>条例の周知・啓発については9月に市議会への報告会、12月に事業者意見交換会を大学生と協働し開催、3月には大人を対象とした条例制定イベントを実施した他、子どもや教育現場の意見を取り入れた広報物を作成し、町田市HP掲載や関係施設等へ配布しました。更に、市として初めての試みとして啓発用LINEスタンプの作成・配布や、町田駅のデジタルサイネージへの広告掲載を行いました。</p>	完了 (イベントなど12回実施)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	条例の認知度を向上するため、様々なイベントでのPRや関係施設・職員への広報物を使った研修など、条例の周知・啓発活動を継続して行う必要があります。
2	-	次期子どもに関する総合計画の策定	<p>①2024年度の計画策定に向け、体系案を作成し、町田市子ども・子育て会議において審議します。</p> <p>②2024年度に実施する、保護者へのアンケート調査項目や調査票等の作成を行います。</p> <p>このアンケート調査は幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量や提供体制の確保を算定するための基礎とします。</p>	<p>①次期計画の体系の作成</p> <p>②アンケート調査項目等の作成</p>	<p>①完成</p> <p>②完成</p>	○	<p>現計画である新・町田市子どもマスタープランの現状や課題整理を行い、次期計画の体系案を作成しました。</p> <p>また、前回を参考に、2024年度に実施するアンケートの調査項目や調査票の案を作成しました。</p> <p>計画の検討にあたっては、庁内検討会を2回開催し、町田市子ども・子育て会議では3回審議を行いました。</p>	<p>引き続き、庁内検討会や町田市子ども・子育て会議からの意見を参考とし、次期計画の体系及び、アンケート調査項目を完成させます。</p>	<p>現計画である新・町田市子どもマスタープランの現状や課題を整理するとともに、「町田市子どもにやさしいまち条例」制定を踏まえた次期計画の体系を完成させました。</p> <p>また、2024年度に実施するアンケートの調査項目を精査し、調査票を作成しました。</p> <p>計画の体系やアンケート調査項目の検討にあたっては、庁内検討会を4回開催し、町田市子ども・子育て会議では5回審議を行いました。</p>	<p>①完成</p> <p>②完成</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	保護者・子どもへのアンケート調査結果及びヒアリングでの意見を踏まえ、次期計画の具体的な事業指標及び、確保量を定める必要があります。
3	-	(仮称)町田児童相談所の受け入れ準備	<p>町田市に児童相談所が設置されるという素案が示されたことに伴い、今後の設置に向けた検討事項(組織体制やスケジュール等)を整理します。</p> <p>引き続き、東京都との連絡・調整を行います。</p>	受け入れに向けた検討事項の整理	完了	○	<p>都立児童相談所の設置を見据え「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」開設に向けて、「子ども家庭センター」設置に関する調整や「公共施設再編計画検討部会」等での庁内協議を進めました。</p> <p>また、東京都に対しては、町田市における事業の具体的な進捗状況について、定期的に情報提供を行いました。</p>	<p>引き続き、(仮称)町田児童相談所の設置に向け、庁内及び東京都との調整を進めます。</p>	<p>「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」整備の進捗状況等について、東京都に定期的に情報提供を行い、1月に町田児童相談所の設置場所や時期が、東京都から公表されました。</p> <p>これに先立ち、町田市においては町田児童相談所と複合化される施設や、複合化に伴う新たな機能などの整理を進めました。</p> <p>また、複合施設の機能等について周知するため、3月公表の公共施設マネジメント情報紙「ぶらっと」の記事編集を行いました。</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	町田児童相談所設置予定の「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」に関わる部署や東京都と、引き続き情報共有し、連携し、受け入れ準備をする必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	-	課題解決・効率化を実現するための業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 各担当間で定期的にミーティングを行い、マニュアルの整備や処理方法・役割分担の見直しなどを検討し、改善を図ります。 子ども手当や医療費助成等の業務を効率化させ、市民サービスの向上に努めます。 	業務改善の実施件数	4件	○	<p>児童手当の制度案内文及びひとり親手当の現況届について、市民に分かりやすい表現に見直した事により、書類の誤りによる再提出依頼や電話による問合せ件数が減少しました。</p> <p>また、医療費助成制度の資格要件に関する情報を、一括で自動連携するICT技術を導入した事により、事務処理時間を削減しました。</p>	<p>上半期の実施状況を踏まえ、引き続き、係内でミーティングを行い、児童手当の申請書式の見直し等さらなる業務改善を実施し、市民サービスの向上につなげます。</p>	<p>上半期は申請書等の見直しや業務処理の改善を3件実施しました。</p> <p>下半期は必要書類の見直しによる申請手続きの簡略化や、ひとり親医療証の即日交付が可能となるなど、市民への負担を軽減する業務改善を3件実施しました。他にも、児童扶養手当の除外届対象者の抽出にEUCデータを活用するなど、処理時間の削減につながる業務改善を2件実施しました。</p> <p>年間を通じては、市民サービス向上につながる改善を5件、業務の効率化に関わる改善を3件、合計8件の業務改善を実施しました。</p>	8件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き業務改善を実施し、市民サービス向上、業務の効率化を図ります。
5	-	市民に対し制度改正等に関する情報の徹底した周知	<ul style="list-style-type: none"> まちだ子育てサイト、SNS等を通じて、児童手当や高校生等医療費助成制度の新年度申請等を適切に周知し、申請が必要となる方へ情報発信を行います。 	周知回数	6回	◎	<p>児童手当及び高校生等医療費助成制度(以下、「マル青」)の新年度申請について、4月にまちだ子育てサイト、5月と9月に広報まちだX(旧Twitter)にて、それぞれの案内を行い、計6回の周知をしました。</p> <p>さらに、児童手当の通知を行う際には、マル青の新年度申請についての案内を記載し、8月に送付しました。</p>	<p>引き続き、市民に対しマル青の新年度申請について、年度末にX(旧Twitter)で周知を行います。</p>	<p>上半期は児童手当とマル青の新年度申請をまちだ子育てサイト、広報まちだ、X(旧Twitter)で6回案内しました。さらに、8月に児童手当の通知を行う際にマル青の案内も記載し、計7回の周知を行いました。</p> <p>下半期はX(旧Twitter)だけでなく、義務教育就学児医療費助成制度の通知を行う際にもマル青の新年度申請を周知しました。</p> <p>年間を通じては、目標値を上回る9回の周知を行いました。</p>	9回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き市民への案内通知やまちだ子育てサイト等を見直し、市民にとってより分かりやすい周知に努めます。

部課名		子ども生活部児童青少年課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。 ・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。 ・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。 ・子どもが市政に参画できる機会をつくれます。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認				年度末確認			
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	子どもにやさしいまちの実現	<p>①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、基準となる町田市独自のチェックリストを用いて、子ども施策を自己評価したのち外部意見を聴取して改善に取り組みます。</p> <p>②「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の制定とCFCI(子どもにやさしいまちづくり事業)の全庁的な事業展開を見据え、庁内推進会議の設置準備を進めます。</p> <p>③「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の制定に向け機運を高めると共に、子どもと大人で「子どもにやさしいまち」を創り上げるため、「まちだ若者大作戦」を実施します。行政活動を含むあらゆる活動に子どもの意見を取り入れ、子どものやりたいことや子どもの意見を取り入れたまちづくりを実施します。</p>	<p>①CFCI(子どもにやさしいまちづくり事業)改善累計事業数</p> <p>②庁内推進会議の設置準備</p> <p>③若者大作戦の実施累計事業数</p>	<p>①4事業</p> <p>②準備完了</p> <p>③10事業</p>	○	<p>①子どもの参画を推進するために「(仮称)子どもにやさしいまち条例」に関する子ども参画ミーティングの実施、子どもの居場所を拡充するために「小山田子どもクラブゆめいく」の開館、計2事業に取り組みました。これにより、CFCI実施累計事業数は4事業となりました。</p> <p>②7月に部内で会議設置に向けた検討会を行いました。</p> <p>③まちだ若者大作戦準備委員会を立ち上げて募集要項を作成し、相談受付を開始しました。相談を受けた17事業のうち、企画書をまとめることができた5事業については、8月の第一回審査会ですべて採択されました。</p>	<p>①事業改善後の子ども施策の状況について自己評価を行い、外部意見を聴取したうえで、次年度以降のさらなる改善につなげていきます。</p> <p>②会議設置に向けて検討を進めていきます。</p> <p>③10月に第二回審査会、2024年1月に第三回審査会を実施します。相談受付があった残る12事業と今後応募される事業について引き続き後押ししていきます。</p>	<p>①子どもの参画を推進するために「条例に関する子ども参画ミーティング」を実施、子どもの居場所を拡充するために小山田子どもクラブ「ゆめいく」を開館しました。また、子どもの意見を反映する取組として、子どもがやりたいことを行政が後押しする「まちだ若者大作戦」を来年度に先駆けて実施したことで、CFCI実施累計事業数は5事業となりました。</p> <p>②チェックリストの評価結果や、まちだ若者大作戦など、子どもにやさしいまちづくりの実践について庁内に周知する場として、「(仮称)子どもにやさしいまち推進会議」の企画(案)を作成しました。</p> <p>③まちだ若者大作戦実行委員会による審査会を全3回実施しました。審査会では、子どもセンターで相談を受けた40事業のうち、企画書をまとめることができた10事業すべてが採択され、辞退を除く7事業が実施されました。</p>	<p>①5事業</p> <p>②企画(案)の作成</p> <p>③7事業</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②「(仮称)子どもにやさしいまち推進会議」やチェックリストの運用を通じて、各課における子どもの権利を意識した事業展開がなされるよう周知に努めるとともに、引き続き子どもと若者がやりたいことを実現できるように支援をしていきます。</p> <p>③引き続き子どもと若者がやりたいことを実現できるように支援をしていきます。</p>
2	重点事業プラン	「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえたサービス水準の向上	<p>①学童保育クラブを利用する子どもたちが安全に過ごせる環境を整えるため、2施設の老朽化の解消を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央学童保育クラブ ・高ヶ坂学童保育クラブ <p>②学校統合に向けて、子どもが安全に安心して学童保育クラブを利用することができるよう、教育委員会と連携し、児童の発達に応じた施設の整備や登所・降所時の児童の安全確保など、課題解決に向けた対応策を決定します。</p> <p>③放課後子ども教室「まちとも」の運営を地域が担い続けることが困難な学校から対象校を決定し、学童保育クラブとの連携や運営を強化する、新たな運営形態を導入決定します。</p> <p>※新たな学校づくりに伴い、放課後子ども教室「まちとも」の運営方法を再検討する必要が生じたため。</p>	<p>①施設環境の改善実施数</p> <p>②課題解決に向けた対応策の検討・決定</p> <p>③対象校・新たな運営形態の導入状況</p>	<p>①2施設</p> <p>②課題解決に向けた対応策の検討・決定</p> <p>③対象校・新たな運営形態の導入決定</p>	○	<p>①高ヶ坂学童保育クラブの改修工事が完了しました。中央学童保育クラブのⅠ期工事(床の張り替え等)が完了しました。</p> <p>②学童保育クラブにおける児童の発達に応じた施設の整備や行き帰りの安全対策などの基本的な考え方として、「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針」を8月に策定し、課題解決策を決定しました。</p> <p>③新たな学校づくりに対応し、かつ地域が担い続けられるような運営形態について再検討するため、まちとも運営協議会や関係する教育委員会各課との調整や放課後子ども教室を先進的に実施している他自治体へのヒアリングを行いました。</p>	<p>①中央学童保育クラブ改修工事のⅡ期(トイレの男女別化)・Ⅲ期工事(畳スペースの整備等)を行います。</p> <p>②8月に策定した方針に基づき、教育委員会等と協力して、引き続き、学校統合に関する課題への対応策を検討します。</p> <p>③上半期に行った検討を踏まえて、まちとも運営協議会ごとの課題に対するヒアリングをおこなうなど、引き続き各関係機関と調整を進めながら対象校および新たな運営形態について決定します。</p>	<p>①中央学童保育クラブ及び高ヶ坂学童保育クラブの改修工事が完了しました。具体的には、児童の良好な育成環境の確保のため、トイレの男女別化、畳スペースの整備等を実施しました。</p> <p>②8月に策定した「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針」に基づき、教育委員会等と協力して施設整備の仕様書(PFI要求水準書)を作成しました。また、行き帰りの安全対策立案のため、降所に関する実態調査を実施しました。</p> <p>③先進自治体の事例調査やまちとも運営協議会へのヒアリングを踏まえて、今後各まちとも運営協議会や学校関係者等と合意形成を進めていくための構想案を決定しました。</p>	<p>①2施設</p> <p>②課題解決に向けた対応策の検討・決定</p> <p>③対象校・新たな運営形態に係る構想案を決定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①必要に応じて老朽化を解消し、学童保育クラブを利用する子どもたちが安全に過ごせる環境を整えていきます。</p> <p>②「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針」に基づき、各地域の実情に応じた課題解決策を講じていきます。</p> <p>③今後、放課後子ども教室「まちとも」の新たな運営形態を決定するため、各運営協議会や学校関係者等と合意形成を進めて行く必要があります。</p>

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	重点事業プラン	子どもクラブの整備	①小山田子どもクラブの建設工事を完了させ7月に開館します。 ②成瀬地区子どもクラブの基本・実施設計を行います。 ③金井・薬師地区子どもクラブの候補地を決定します。	①②③整備状況	①建設工事完了及び開館 ②基本・実施設計完了 ③候補地決定	○	①建設工事を完了し、7月15日に開館しました。開館当日は、一般利用の開始を待ちわびた子どもたちの行列ができるなどでも賑わいました。また、愛着をもっていただくことができるよう、愛称を募集し、地元小中学校の児童・生徒へのアンケート結果から「ゆめいく」に決定しました。 ②6月に基本・実施設計業者が決定し、9月末に基本設計を完了しました。 ③候補地の選定を行いました。	①上半期で目標とする開館をすることができたため、下半期は、設備の不具合等がないよう、日頃から点検をこまめに行い、引き続き子どもたちが楽しく過ごせる居場所の運営に努めていきます。 ②引き続き開館に向け地域との調整を行いながら、実施設計に着手し、完了します。 ③地域の関係者と協議を行い、候補地を決定します。その後、庁内の公共施設マネジメント委員会土地活用検討部会に諮ります。	①建設工事を完了し、7月15日に開館しました。開館後も点検をこまめに行い、子ども達にとって安全・安心で楽しく過ごせる環境を提供しました。 ②成瀬地区における理解の浸透や開館後の連携を図るため、成瀬コミュニティセンター運営委員会、町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会等への説明や、成瀬コミュニティセンターまつりへのブース出展等を行いました。 また、これまで子ども達から寄せられた意見を反映させるため、設計業者や當稽課をはじめとした庁内外の関係者と図面の確認・修正を行いながら、基本・実施設計を完了しました。 ③金井・薬師地区への周知を図るため、町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会等への説明を行いました。また、庁内の公共施設マネジメント委員会土地活用検討部会に諮り、候補地を決定しました。	①建設工事完了及び開館 ②基本・実施設計完了 ③候補地決定	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き子どもたちが楽しく過ごせる居場所の運営に努めていきます。 ②引き続き地域との密な連携が求められます。 ③子どもたちや地域の方々の意見を聴取します。そのうえで、用地の造成の仕方や諸室の配置、公園との接続等の主にハード面の検討を行うための基本計画を策定します。
4	個別計画	子どもと関わるスタッフのスキルアップ支援の実施	①子どもセンター・子どもクラブ・学童保育クラブ・冒険遊び場・放課後子ども教室「まちとも」のスタッフに向けた、子どもの理解・遊び・成長発達・福祉・相談に関するスキルアップ研修を実施します。 ②市内学童保育クラブにおける、サービス水準の均一化を図るための効果的な実施方法を確立できるように、検証を行いながら、巡回アドバイザー事業を実施します。	①研修実施回数 ②学童保育クラブ巡回アドバイザー事業の実施状況	①21回 ②実施・検証	○	①子どもセンター等職員研修(3回)、放課後児童支援員資質向上研修(3回)、まちともスタッフ研修(1回)、冒険遊び場プレーリーダー研修(5回)、計12回実施しました。 ②市内学童保育クラブ41施設のうち、14施設の巡回を行い、適切な保育の実施状況等を確認するとともに、個別の配慮を必要とする児童や高学年児童への関わり方について、実践例を紹介するなどのアドバイスをを行いました。	①子どもセンター等職員研修(3回)、放課後児童支援員資質向上研修(5回)、まちともスタッフ研修(1回)、冒険遊び場プレーリーダー研修(5回)、計14回実施します。なお、冒険遊び場プレーリーダー研修を目標策定後に5回増やすことで、年間計26回の研修を実施します。 ②引き続き、残りの27施設の巡回を行った上で、効果などを検証します。	①子どもセンター等職員研修(5回・215人)、放課後児童支援員資質向上研修(8回・1,560人)、まちともスタッフ研修(2回・350人)、冒険遊び場プレーリーダー研修(10回・264人)、計25回(2,389人)実施し、スキルアップを図りました。 ②市内学童保育クラブ41施設の巡回訪問が完了しました。巡回訪問実施にあたっては、事業実施初年度(2022年度)を振り返り、訪問日程を組み直すことで、学童保育クラブからの相談に対し、短期間のうちに応じ、アドバイスできるようにしました。 また、巡回訪問の際には、発達に特性のある児童やアレルギー対応が必要な児童、高学年児童への関わり方に加え、保育中の安全確保、施設修繕などについて、アドバイスをしました。	①25回 ②実施・検証	C	C:目標水準を達成したためです。	①各種研修を通じて、子どもへの理解・遊びに関するスキルアップを図っていきます。 ②引き続き、各学童保育クラブから抱える悩みに寄り添いながら、全体のサービス水準の引き上げに取り組みます。
5	個別計画	利用者サービス向上に向けたICTの活用	①保護者が申請しやすい環境を整えるため、学童保育クラブ各種手続きの電子化を行います。 ②子どもセンターをより気軽に利用できるようにするため、子どもセンターごとに登録が必要である現在の運用を見直し、入館受付カードの共通化に向けての検討を行います。	①学童保育クラブ各種手続きの電子化した手続き数 ②入館受付カード共通化の検討	①6種類 ②検討	○	①4月から「退会届」「変更届」「転所届」の3種類、9月から「2023年度入会申請」「入会辞退」「育成料減免申請」の3種類に加え、「2024年度入会申請」と「育成料領収書発行申請」の電子化を実施しました。 ②共通化に向けての新規システム導入費用の調査などを行いました。	①当初の目標値に2種類を加え、上半期で目標を達成しました。下半期は、電子化後の新たな運用において生じた課題の抽出などを行い、引き続き、利用者サービス向上を図ります。 ②費用や効果を検証しながら、入館受付カードの共通化について、引き続き検討します。	①「2024年度入会申請」や「育成料領収書発行申請」など計8種類の手続きの電子化をしました。合計で約6,000件(1月5日時点5,631件)の申請がありました。また、電子申請と同時に実施したアンケートでは、5段階中平均4.4の高い評価をいただきました。 ②共通化に向けた新規システム導入については、費用と効果を検討した結果、見送ることになった一方で、既存システムを活用した共通カードの発行ルールを検討しました。	①8種類 ②検討	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①電子化後に新たに生じた運用上の課題解消に向け、申請者への案内の充実や操作手順の見直しに取り組みます。 ②今後も、子どもセンターをより気軽に利用できるよう、利便性の向上に努めていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定		中間確認		年度末確認						
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	個別 計画	子どもセンターにおける 切れ目のない 支援の実施	0歳から18歳までの切れ目のない支援を実現するため、以下の2つの取組を実施します。 ①5つの子どもセンター（ばあん、つるっこ、ばお、ただON、まあち）において、地域子育て相談センターと連携したプログラムを実施します。 ②複合化したセンター（つるっこ、ばお、まあち）において、連携する地域子育て相談センターと子どもへの対応方法などを共有する調整会議等を開催し、切れ目のない支援の実現を図ります。	①地域子育て相談センターと連携したプログラムを実施したセンター数 ②調整会議等の開催数	①5センター ②36回 (3センター×12回)	○	①4つの子どもセンターにおいて、「パパとあそぼう！」や「乳幼児さん向け水遊び」など9つの連携したプログラムを実施しました。 ②地域子育て相談センターと複合化した各子どもセンターにおいて、子どもや保護者への対応方法や、協働プログラムの調整など、調整会議を月1回、計18回実施しました。	①4つの子どもセンターに加え、残り1つの子どもセンターにおいても、11月に地域子育て相談センターと連携したプログラムを実施する予定です。 ②引き続き、月1回の調整会議を実施する予定です。	①各子どもセンターにおいて、父と子のコミュニケーション促進を目的としたプログラムや、乳幼児親子向けの水遊びのプログラムなど、地域子育て相談センターとの連携プログラムを計11回実施しました。 ②地域子育て相談センターと複合化した3つの子どもセンターにおいて、気がかりな子どもや保護者の情報共有を行うとともに、共催プログラムの検討など、調整会議を計36回実施しました。	①5センター ②36回 (3センター×12回)	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、各子どもセンターにおいて、地域子育て相談センターと連携し、子どもセンターにおける切れ目のない支援の充実に努めます。
7	個別 計画	子どもセンターにおける 地域支援の拡 充	①地域の方針やニーズ調査を踏まえ、地域の人材を発掘し、5センター（ばあん、つるっこ、ばお、ただON、まあち）において新規プログラムを実施します。 ②地域支援の充実を目的とした、人材や団体のデータベースを、より効果的に活用するための検討を行います。	①地域と連携した新規プログラムを実施したセンター数 ②データベースの運用方法の検討	①5センター ②検討	○	①3つの子どもセンターにおいて、「父の日スペシャル」「バラコードプレズレットづくり」「OH!すしロール」の、3つのプログラムを新たに実施しました。 ②データベースのまとめ方について、イベント情報と団体情報それぞれに整理をしたうえで運用方法の検討を行うこととしました。活用手段として、各子どもセンターのイベント・プログラムの実態に基づく充足状況の検証や、新たにプログラムを企画する際の材料とすることを決定しました。	①3つの子どもセンターに加え、残り2つの子どもセンターにおいても、11月に新たなプログラムを実施する予定です。 ②上半期で決定した取り組みについて、各子どもセンターの担当職員で構成するプロジェクトチームで実施します。	①5つの子どもセンターにおいて、「秋のミニコンサート」「おはなしと音で楽しむクリスマス♪」など計8回の新規プログラムを地域の方々の協力を得ながら実施し、各地域で新たな人材発掘につながりました。 ②子どもセンターただONにおける子ども用品リサイクルプログラムの主催団体に協力を依頼し、子どもセンターつるっこでも、同様のプログラムを実施するといった、データベースの運用を行うこととしました。	①5センター ②運用	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、地域の情報を収集し、新たな人材によるプログラムを実施し、地域支援の拡充につなげていきます。 ②データベースを随時更新するとともに全館で共有し、今後の地域支援事業の企画につなげていきます。
8	-	時間外削減の ための業務効 率化	①オンライン会議や動画の配信など、ICTを活用し、移動などの時間を削減することで、効率化を図ります。 ②アウトソーシングに適した業務を確認し、外部化の拡充を図ります。	①新たにICTを活用した業務数 ②新たにアウトソーシングした業務数	①7業務 ②1業務	○	①「インターネット(グラフィック)を利用した申し込み受付」など5業務において、ICTを活用し、業務の効率化を図りました。 ②2023年4月から、学童保育クラブの入退会業務の一部について、外部委託を行いました。	①残り2業務でも新たにICTを活用することで、引き続き、業務の効率化を図ります。 ②上半期でアウトソーシングを行うことができたため、下半期は、運用において生じた課題の抽出などを行い、引き続き、業務の効率化を図ります。	①インターネットでのイベント申し込みや、子ども委員会の交流会などにおいて、ICTを活用することで、申し込み手続きの簡略化、職員移動時間の削減など、業務の効率化を図ることができました。 ②外部化した学童保育クラブ入退会業務について、実働を踏まえたマニュアルの見直しに取り組んだ結果、本業務に係る時間外勤務時間数を昨年度比20%削減(309時間→249時間)しました。	①6業務 ②1業務	C	C:目標水準を達成したためです。	①ICTを活用できる職員が限られています。職員がICT技術を身に付けられるよう研修を実施していきます。 ②学童保育クラブの入退会業務以外についても外部化を検討するなど、更なる時間外削減のための業務効率化に努めていきます。

部課名		子ども生活部保育・幼稚園課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童が一人ひとりの成長に応じて健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。 ・就学前児童の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。 ・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	保育の質向上の推進	<p>①「町田市保育の質向上推進ガイドライン」を活用し、保育コンシェルジュが保育現場を確認することで不適切な保育の防止につなげていきます。</p> <p>②保育コンシェルジュが各園からの相談に対して、助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p> <p>③保育コンシェルジュが受けた相談について、法的な側面から支援が必要な場合は、保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題の解決に努めます。</p>	<p>①園の訪問数</p> <p>②相談対応割合</p> <p>③相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)</p>	<p>①70園(認可保育所全園)</p> <p>②100%</p> <p>③85%</p>	○	<p>①保育コンシェルジュが市内の認可保育施設55園を訪問し、子どもの成長や特性に応じた声かけ方法及び見守り体制等、助言を行いました。</p> <p>②保育コンシェルジュによる施設訪問時において、保育士等からの保育現場における悩みや課題などを確認し、その全てに対して助言を行いました。また、より一層、保育コンシェルジュへの相談窓口の周知を図るため、チラシを作成し、園長会のみか、保育園協会と共催した職員全体研修会で配布しました。</p> <p>なお、保護者から受けた136件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で110件、webで26件、助言等を行いました。</p> <p>③保育コンシェルジュが受けた相談のうち、法的な側面から支援が必要な3件について、保育士サポートロイヤーにつなぐ、助言を行いました。 ※なお、保護者から受けた136件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で110件、webで26件、助言等を行いました。</p>	<p>①引き続き、保育コンシェルジュが、市内の認可保育施設を訪問し、助言を行います。</p> <p>②保育士等から保育コンシェルジュへの相談については、引き続き、保育現場における悩みや課題などを訪問等で確認し、その全てに対して助言を行います。</p> <p>③引き続き、法的な側面から支援が必要な相談については保育士サポートロイヤーにつなぐことで問題解決に努めます。また、保育現場の対応能力向上を目指し、保育士サポートロイヤーによる研修会を開催します。さらに、これまでの相談者に対して、満足度アンケート調査を実施します。</p>	<p>①保育コンシェルジュが、認可保育所等に、目標値70園を大幅に上回る、合計171園、延べ232回訪問し、園児の様子や職員体制などの現状及び抱える悩みや課題などを確認し、助言等を行いました。</p> <p>また、不適切な保育に関する情報提供を受けた場合に職員誰もが迅速に対応できるよう、国のガイドラインや過去の対応履歴等を整理し、フローチャート化した初動対応の手順を作成しました。</p> <p>②保育コンシェルジュによる施設訪問時において、保育士等からの保育現場における悩みや課題などを確認し、その全てに対して助言を行いました。</p> <p>③保育士サポートロイヤーについては、園から7件の相談を受け、助言等を行いました。また、各園に向けて、保育士サポートロイヤーが講師となり、研修を実施しました。保護者から受けた300件(1/3時点)の入所などの相談に対しては、窓口・電話で242件、webで58件、助言等を行いました。園及び保護者からの相談に対するアンケートの結果では、「やや満足」以上の回答が90%でした。</p>	<p>①171園、延べ232回(認可保育所全81園、94回、小規模保育所全19園、19回、家庭的保育者全13園、52回、認定こども園全14園、16回、幼稚園全24園、24回、認可外保育施設20園、27回)</p> <p>②100%</p> <p>③90%</p>	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育コンシェルジュが園への訪問を行い、園との信頼関係を強化するとともに、保育現場で働く保育士が相談しやすい環境をつくります。 ・保育コンシェルジュが受けた相談については、必要に応じて保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題を解決し、保育現場の負担を軽減します。
2	-	認可保育所等の災害対応力の強化	<p>①業務継続計画(BCP)策定の努力義務化を受け、各施設が策定しやすいよう参考となるひな形を検討します。</p> <p>②避難確保計画について、各園での見直しや、必要に応じて更新等の支援をします。</p>	<p>①業務継続計画(BCP)のひな形検討</p> <p>②避難確保計画の見直し・更新</p>	<p>①ひな形完成</p> <p>②全園(151園)見直し・更新</p>	◎	<p>①昨年度国から通知された、業務継続計画(BCP)の内容と、既に作成済みの避難確保計画との相違点・関連性について確認しました。</p> <p>②8月に避難確保計画の見直しと更新について、各園に依頼しました。その結果、対象施設である全151園のうち、144園から報告を受けました(9月12日時点)。 なお、あわせて避難訓練(引き渡し訓練)の実施と実施報告書の提出について各園に依頼しました。</p>	<p>①各施設での業務継続計画(BCP)策定を支援するため、参考となる記載例を示したひな形を作成し、周知します。</p> <p>②引き続き、全園が避難確保計画の見直しを完了できるよう働きかけを行います。また、その内容を確認し、必要に応じて園に助言を行います。あわせて、避難訓練(引き渡し訓練)の実施と実施報告書の提出についても各園へ提出するよう働きかけを行います。</p>	<p>①各園が、より実効性の高い業務継続計画(BCP)を策定することを支援するために、既に策定を完了していた複数園の内容をもとに、ひな形を完成させ、市内全ての幼児教育・保育施設に共有しました。これに加えて、各園で民間の優れたノウハウも活用できるよう、包括連携協定先である、あいおいコンセイ同和損害保険株式会社の協力のもと、当該会社所有の業務継続計画(BCP)作成手順書を共有しました。</p> <p>②避難確保計画については、全ての園で見直し・更新を完了しました。見直しに際して市から適宜助言を行うことで、より実効性の高い内容に更新することができました。</p>	<p>①ひな形の完成及び共有・作成手順書の共有</p> <p>②全園(151園)見直し・更新完了(100%)</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①2023年4月に「児童福祉施設の設備運営基準が改正され、児童福祉施設等における業務継続計画(BCP)の策定が努力義務となりました。そのため、未策定の園が速やかに計画を策定できるよう、引き続き支援していきます。 ②各園が混乱することなく災害に対応できるよう、避難確保計画の更新や訓練の実施を継続して働きかけていく必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
3	-	デジタル技術を活用した新たな業務改善方策の検討	改善が必要な課内業務の洗い出しと、その解決のために導入すべきデジタル技術を検討し、方向性などを盛り込んだ具体案を、2023年度中に作成します。	業務改善(案)の作成	業務改善(案)の作成完了	◎	6月までに改善が必要な業務の洗い出しを行い、デジタル技術を活用した7項目の業務改善案の作成を完了しました。 そのうち、保育所等の入所申請や送迎保育ステーションの利用申請などのオンライン化を図る6項目の改善案については、時期を前倒して9月から実施することができました。 一方、残りの1項目である、国・都の通知や補助金の申請様式などを認可保育所等と共有する手法の改善案については、現行のメール送付に代わるクラウドシステム等を活用する手法の検討に着手しました。	2024年4月の入所申請について、10月からオンラインでの受付を開始します。あわせて、実施後の効果の検証も行います。 国・都の通知や補助金の申請様式などを認可保育所等と共有する手法に代わるクラウドシステム等を活用した運用を年度内に開始します。	デジタル技術を活用した業務改善として、保護者が行う手続きのオンライン化や、認可保育所等のクラウドシステムを活用した情報共有など、合計7項目の改善案を作成し、全項目について、予定を前倒して年度内に運用を開始しました。 そのうち、手続きのオンライン化では、都内で初めて、幼稚園・保育園等に係る全23種類の手続きをオンライン化することができました。なかでも、10月から開始した2024年4月の入所申請では、オンライン申請率が8割を超え、多摩26市で最も高く、市民の利便性の向上及び生産性の向上を達成できました。	業務改善(案)の作成及び運用開始	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	手続きのオンライン化及びクラウドシステムの活用について、今後の効果検証で発見された新たな課題を解決し、更なる業務改善につなげていく必要があります。

部課名		子ども生活部子育て推進課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健やかに育ち学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。 ・サービスを受ける側も、提供する側も共に充実した生活を営めるよう努めます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	待機児童解消に向けた教育・保育施設の整備	待機児童を解消するため、2024年4月に開園する認可保育所を、南地域に1園整備します。	認可保育所の整備数	1園	◎	<p>運営事業者の計画承認申請書を市が確認し、意見を添えて4月に東京都に進達しました。5月に都の児童福祉審議会による審議を経て、計画承認を受けました。8月に市担当者の立会のもと、運営事業者による工事業者の入札が行われました。工事は9月から着工しています。</p> <p>また、認可保育所の整備とは別に、既存の小規模保育事業者に対して、施設のスペースを最大限活用して1歳児の受け入れ人数を増やすよう調整を行い、11人分の受け入れ枠を確保しました。</p>	<p>運営事業者が示したスケジュールに沿って適切に工事が進むように進捗管理を行います。</p> <p>工事完了後、市担当者の立会のもと、東京都による施設検査が行われます。検査後、東京都の児童福祉審議会の審議を経て、認可を受ける予定です。</p>	<p>2024年4月1日に開園する認可保育所を南地域に1園整備しました。今回の整備で待機児童の多い1歳児の受け入れ枠を12人分確保することができました。</p> <p>また、既存の小規模保育事業所のスペースを最大限活用して1歳児の受け入れ枠を増やす調整を運営事業者と行い、堺、町田、鶴川及び南地域において合計11人分の受け入れ枠を確保しました。</p> <p>さらに、認可保育所等の余裕スペースを活用した余裕施設活用型1歳児受入事業を実施することによって、2024年4月に1歳児の待機児童が一定数見込まれる南地域と町田地域において、各地域3人ずつ受け入れできるよう運営事業者との調整を行いました。</p>	1園 既存施設を活用した1歳児の受け入れ人数:17人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	待機児童を解消するため、受け入れ人数確保に向けて引き続き既存施設の余裕スペースを柔軟に活用するなど、施策を実施していきます。
2	個別計画	地域の保育ニーズに対応した教育・保育施設の適正規模・適正配置計画の策定	地域の保育ニーズに対応した教育・保育施設の適正規模・適正配置計画を策定します。策定にあたっては、事業者をはじめとした関係機関の意向を踏まえて進めていきます。	計画の進捗状況	策定	○	<p>7月に計画の骨子案を事業者に提示し、意見を聴取するとともに、適正規模に関する事業者アンケートを実施しました。上記を踏まえ、作成した素案を9月に事業者に提示し、意見を聴取しました。</p> <p>また、20年間期間限定認可保育所を運営している事業者を対象に、今後の運営方針に関する意向確認(ヒアリング)を行います。</p> <p>あわせて、当該保育所のオーナー向けの説明会を開催する予定です。</p>	<p>計画については、素案や原案に対する事業者からの意見等を踏まえて、関係部署と調整したうえで、2月までに策定できるように進めていきます。</p> <p>また、「20年間期間限定認可保育所の継続・閉所について」のガイドラインを策定し、事業者向け説明会を開催しました。</p>	<p>計画の策定に向けて準備を進めてきましたが、検討する過程で民間の施設の更新・移転・廃止については、設置主体である事業者が決定する内容であり、市が誘導する事業には適さないとの結論に至り、策定は見送ることとしました。</p> <p>また、「20年間期間限定認可保育所の継続・閉所について」のガイドラインを策定し、運営事業者と土地・建物オーナーに対して説明会を開催しました。説明会では、施設を継続・閉所する場合の注意点などを共有しました。説明会を踏まえて、運営事業者に対してヒアリングを行い、今後の運営方針に関する意向報告書を提出してもらいました。</p>	未策定	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後の保育ニーズを踏まえ、運営事業者に主体的に経営判断していただけるよう、市が作成・保有する各種情報について積極的に提供していきます。
3	個別計画	地域子育て相談センター事業の推進	0歳のマイ保育園未登録者(保育園等に属さない児童)がいる家庭を訪問し、マイ保育園事業の説明、保育状況などの確認をするとともに、関係機関と連携し、ニーズに応じた支援を行います。	0歳への訪問件数	1,710件	○	<p>マイ保育園未登録の全ての対象家庭864件に家庭訪問を行いました。訪問した家庭のうち約40%については、対面で家庭状況を確認することができました。訪問で確認できなかった家庭についても、再訪問や電話などにより、家庭状況の把握に努めました。</p> <p>また、マイ保育園登録後、子育てひろばの利用がない家庭には、マイ保育園から電話や手紙送付などアプローチを行いました。</p>	<p>引き続き、0歳のマイ保育園未登録家庭への訪問を実施し、全ての家庭状況の把握に努めます。</p>	<p>マイ保育園未登録の全ての対象家庭1,755件に家庭訪問を行いました。訪問した家庭のうち約45%については、家庭状況を確認できました。確認できなかった家庭へは、再訪問や手紙を送付するなどにより、家庭状況の把握に努めました。</p> <p>マイ保育園登録後、子育てひろばの利用がない家庭には、マイ保育園から電話や手紙送付などアプローチを行いました。</p> <p>また、関係機関との情報交換や研修を実施し、職員及び地域の関係機関の相談力強化を図りました。</p>	1,755件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きマイ保育園未登録家庭への訪問を実施し、状況把握及び支援を行っていきます。また、切れ目のない子育て支援をこれまで以上に進めるため、子どもセンターへの移転が完了していない南地域及び志生地域子育て相談センターの移転時期等について、引き続き検討していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	公立保育園における保育内容の充実	地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、民間の教育・保育施設も参加できる各種研修を実施します。	①利用者(保護者)アンケートにおける満足度指数の総合評価(大変満足・満足) ②研修回数	①95% ②11回	○	①下半期に実施予定の利用者アンケートについて、内容の精査等の準備を進めました。 ②地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、オンライン研修を4回実施しました。研修には公立保育園の職員延べ82人、民間の教育・保育施設の職員延べ66人が参加しました。	①保育内容について保護者の満足度を調査するため、利用者アンケートを実施します。 ②地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、下半期は研修を7回実施します。	①保育内容についての利用者アンケートを実施した結果、満足度指数は2022年度の92%から3%増加し95%となり、目標水準を達成しました。 ②「子どもの発達と運動指導」等の地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るための研修を12回実施しました。研修には、公立保育園の職員延べ267人、民間の教育・保育施設の職員延べ278人が参加しました。	①95% ②12回	C	C:目標水準を達成したためです。	①アンケート結果を踏まえ、質の高い保育を引き続き提供していきます。 ②引き続き民間の教育・保育施設の職員が参加可能な研修を実施し、地域全体の保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。
5	個別 計画	地域子育て相談センター事業及び公立保育園事業におけるICT化の推進	地域子育て相談センターが実施する子育てひろば事業のイベント・講座について、利用予約をオンライン化することにより、利用者の利便性向上及び職員の業務負担を軽減・業務の効率化を図ります。また、公立保育園が実施する特別保育(一時保育、延長保育、年末保育)の利用登録を2024年4月からオンライン化するための準備を行います。	オンライン申請導入件数	1件	◎	地域子育て相談センターが実施するイベント・講座について、9月から一部の講座でのオンライン予約を開始しました。また、公立保育園が実施する特別保育(一時保育、延長保育、年末保育)の利用登録について、予定を前倒しして10月からオンライン化するための準備を行いました。	引き続き、地域子育て相談センターが実施するイベント・講座について、従来の電話予約に加え、オンラインでの予約を実施します。また、公立保育園が実施する特別保育(一時保育、延長保育、年末保育)の利用登録を10月からオンライン化します。	地域子育て相談センターが実施する一部の予約制のイベント・講座について、計1回LINEを活用したオンライン予約を実施し、延べ7人申請がありました。なお、参加者アンケートについても、LINEを活用して実施しました。また、公立保育園が実施する特別保育(一時保育、延長保育、年末保育)の利用登録について、一時保育及び延長保育分を10月から、年末保育は申し込み開始日に合わせ11月から、当初の予定を前倒ししてオンライン化を行い、延べ89人の申請がありました。これらのオンライン化により、利用者の利便性向上を図るとともに、職員の事務負担の軽減を図りました。	2件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、電子化できる業務について検討を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、職員の業務負担軽減を図ります。

部課名		子ども生活部子ども家庭支援センター											
課の使命		子どもが安全に健やかに育つことができるよう支援を行います。 誰もが安心して子育てができるよう支援を行います。 支援を必要とするひとり親家庭や女性に対し、自立した社会生活を送るために必要なサービスや情報提供及び支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	困難を抱えたひとり親家庭の親子への支援(おうちでごはん事業)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の保護者の家事負担を軽減し、親子のコミュニケーションの機会を増やすとともに、地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の配達食数を拡充します。 利用家庭に対して、ひとり親の保護者や子どもが利用できる行政サービス情報を提供します。 	配達食数	280食	◎	<ul style="list-style-type: none"> 円滑に調理・配達が実施できるよう、人員体制の強化や調理・配達行程の見直しなどについて、協定先である町田市社会福祉協議会と調整を行うことで、2022年度から比較して53食増の300食の提供ができる体制が整いました。 配達時保護者からの相談を直接受けるボランティアを募集し、ひとり親家庭への行政サービス情報について事業説明をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き300食の提供を維持していきます。 また、次年度の配達食数についても拡充及び安定供給ができるよう、引き続き町田市社会福祉協議会との調整を行います。 配達時保護者からの相談を受けた際、適切なサービスにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市社会福祉協議会と定期的な打合せを行い、年間を通し安定して調理・配達を実施しました。なお、新たなボランティアの確保など運営体制に携わった結果、配達食数を300食とすることができ、目標値を上回りました。 利用家庭へのお弁当配達時において、訪問相談支援などの行政サービスの提供をしたほか、地域の行事や子ども食堂の情報を提供することで地域とのつながりに寄与しました。 	300食	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	定員を大幅に超える応募があったため、利用食数を一層拡充していく必要があります。また、地域支援の情報も引き続き提供していきます。
2	重点 事業 プラン	ひとり親家庭等の親が養育費を確保するための支援(養育費確保支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親が養育費を確保できるよう、養育費保証契約の初回保証料、公正証書作成時の公証人手数料、調停・裁判に要する戸籍抄本等の取得費用を補助します。また、養育費確保のための法律相談を実施します。 事業について、対象者への周知徹底を図ります。 	申請件数(費用補助及び法律相談)	15件	◎	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続きにかかる費用補助の助成申請は6件ありました。養育費確保のための法律相談の申請は18件ありました。 相談の早い段階から情報が得られるよう、必要用紙と一緒にチラシを配布し、事業の周知を図りました。 <p>なお、事業については、ひとり親家庭のしおり、広報まちだ、ホームページやX(旧Twitter)でも周知を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早い段階から情報提供をし、また各種媒体を活用し、案内していきます。 児童扶養手当受給者向け案内送付時には、制度案内を同封します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知のため、離婚届交付・児童扶養手当受給案内・養育費の公正証書作成時にチラシを配布しました。また、ひとり親家庭のしおり、広報まちだ、市ホームページ、X(旧Twitter)へ掲載するなど、各種媒体を活用しました。 各種媒体の活用により、養育費確保にかかる費用補助の申請は12件、法律相談の申請は40件となり、目標値を大幅に上回りました。 	52件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き周知を行い、相談の中でも制度の活用を案内していきます。
3	重点 事業 プラン	ひとり親家庭の「学び直し」機会の支援(高等学校卒業程度認定試験合格支援)	<ul style="list-style-type: none"> より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。 対象となる児童扶養手当受給者への周知徹底を図ります。 	申請相談件数	5件	○	<ul style="list-style-type: none"> 申請を検討している方からの相談は4件ありました。 相談の早い段階から情報が得られるよう、必要用紙と一緒にチラシを配布し、事業の周知を図りました。 <p>ハローワークの協力をいただいで、制度周知しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早い段階から情報提供をし、また各種媒体を活用し、案内していきます。 児童扶養手当受給者向け案内送付時には、制度案内を同封します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知のため、ハローワークの協力を得ての周知、児童扶養手当受給者等へのチラシ配布を行いました。また、ひとり親家庭のしおり、広報まちだ、市ホームページ、X(旧Twitter)へ掲載するなど、各種媒体を活用しました。 各種媒体の活用により、申請を検討している方からの相談は6件ありました。 	6件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き周知を行い、相談の中でも制度の活用を案内していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	地域資源に対する児童虐待防止の意識醸成と連携強化	・地域資源の一つである認可外保育施設や子ども食堂に児童虐待防止の取り組みを説明することで、意識の醸成や連携強化を図ります。	説明施設・団体数	49施設・団体	○	・子ども食堂11団体、訪問看護ステーション17施設に、子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するとともに、記載内容を用いて、児童虐待防止に関する取組や子育てに関するサービスの紹介等を行いました。	・引き続き、地域資源との連携強化を図るため、認可外保育施設等に対しても児童虐待防止に関する取組の説明をしています。	・年間を通じて、子ども食堂18団体、訪問看護ステーション17施設、認可外保育施設(企業主導型)16施設の計51施設・団体に対し、早期発見のために児童虐待防止に関する取組の説明や、通告等の協力依頼を行い、各施設・団体からご理解を頂きました。	51施設・団体	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き周知・協力依頼を行います。
5	個別 計画	ヤングケアラーに関する相談体制の構築	・ヤングケアラー※が相談しやすい環境を整えるため、新たにSNSを活用した相談事業を開始します。 ・庁内関係部署と連携した相談体制を構築します。 ※ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているような子どもを指します。	相談体制の構築	構築完了	○	・10月1日の相談事業開始に向け準備を行い、8月に相談事業を実施する委託事業者との契約を締結しました。 ・庁内の連携を強化するために、昨年度に引き続き、庁内連携会議を実施し、情報交換を行いました。	・引き続き、委託事業者との調整により、相談事業を円滑に運営するとともに、課題を抽出します。 ・相談事業が新たに開始することから、庁内連携会議における情報交換内容についても更に充実させ、相談体制の構築を図ります。	・LINEを活用した「まだヤングケアラー相談室」を10月1日から開設し、相談の受付を開始しました。これにより当初見込みよりも早く相談体制の構築が完了し、かつ運用を開始することができました。 ・庁内連携会議を実施することで関係部署との連携を深め、相談があった際の部門間連携が図れるようになりました。	構築完了及び運営開始	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き庁内の部門間連携を図ります。
6	個別 計画	職員の相談対応能力の向上	・虐待から子どもを守るため、事例検討会を実施し、職員の相談対応能力と専門性のさらなる向上を図ります。	事例検討会実施回数	2回	○	・8月に外部講師を招き、事例検討会を開催しました。事例に基づきグループワークを実施するなど、対応手法を学びました。	・下半期についても別の事例を用いて開催し、専門知識を高めます。	・今年度は、外部講師を招き、グループワーク形式での事例検討会とし、8月及び1月の2回実施しました。 ・研修で得た手法や知識については、日頃の相談支援において活用しています。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き職員の相談対応能力の向上に努めます。
7	個別 計画	子ども食堂の運営支援	・子ども食堂同士の連携を強化し、より充実した活動を行えるよう、情報交換会を定期的に開催します。 ・子ども食堂の運営のノウハウや子どもとの関わり方について伝える機会を設けるため、研修を実施し、食堂運営者のスキルアップを図ります。	研修実施回数	2回	○	・情報交換会を2回開催し、他の子ども食堂の取組を参考にする機会を提供しました。 ・運営者に対し、子どもと関わるにあたっての知識を向上してもらうため、児童虐待などに関する研修を1回行いました。	・より安定した活動ができるよう、情報交換会については引き続き開催します。 ・運営者向けの研修については、下半期も1回行います。	・情報交換会を年5回開催し、食堂同士で交流する機会を提供しました。なお、地域別のグループワーク形式を新たに採用した結果、近隣食堂間での情報交換がより深く行われました。 ・児童虐待などに関する研修について1回実施したほか、町田市地域活動サポートオフィスを活用した、地域活動の基本を学ぶ研修も3回実施しました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、子ども食堂運営者の情報交換の場や研修の機会を提供していきます。
8	-	職員の時間外勤務の削減	・業務のあり方を見直すとともに、職員間の業務配分を再点検し、一層の業務効率化を図ります。 ・各職員に個別目標を提示し、時間外勤務削減の意識を高めるとともに、年に2回振り返りの機会を設けます。	時間外勤務の削減率	2022年度比5%減	○	・2023年度上半期の時間外勤務は、2022年度同期比5.4%の減となりました。 ・年度当初に、職員に対して個人別の時間外勤務削減目標を設定し、毎月、職員に時間外勤務の状況と目標達成状況をフィードバックすることで、時間外勤務の削減を呼びかけています。	・10月に、業務のあり方について見直しを行い、また職員間の業務配分の再点検を実施します。 ・引き続き、職員への時間外勤務状況等のフィードバックを行うことにより、時間外削減への意識付けの定着を図ります。	・毎月、各職員に時間外勤務の状況と目標達成状況をフィードバックすることによって、職員に時間外削減に対する意識付けを行った結果、2022年度と比較して11.8%の時間外削減につながりました。 ・年度中に2回、課内全体の時間外勤務の状況確認を行い、業務や体制の見直しに取り組みました。	2022年度比11.8%減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、時間外勤務削減に向けた意識付けを行います。

部課名		子ども生活部子ども発達支援課												
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもが安心して暮らせるよう、また保護者が自信を持って子育てできるように、障がい児施策や発達支援の施策を推進します。 障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもが、一人ひとりにあった療育や教育を受けられるようにします。 障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもに関する知識の普及や市民理解を広めることを目指します。 												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認					
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	子ども発達支援計画行動計画2024～2026の策定	「子ども発達支援計画行動計画2021～2023」の計画期間が終了するため、次期計画の策定を進めます。町田市子ども・子育て会議に検討部会を設置します。市民や関係機関にアンケートを実施し、その結果から見いだされる課題や、国から示される基本指針を踏まえながら検討を行います。	行動計画2024～2026の策定	策定	○	子ども発達支援計画行動計画検討部会を設置し、第1回部会を5月11日に開催しました。部会では保護者や子ども本人及び関係機関を対象としたアンケートの内容について意見交換を行い、その結果を踏まえ調査票を作成し、7月に実施しました。8月下旬からは、子ども本人の意見や障がい児支援の現状を直接把握するため、都立町田の丘学園の生徒や、学校・保育園などの関係機関にヒアリングを実施しました。	アンケートやヒアリングの結果及び国から示された基本的な指針を踏まえ、計画の素案について部会で検討します。12月に素案を公表し、市民から意見を募集します。市民や部会の意見を踏まえ素案の見直しを行い、2024年3月に計画を策定します。	12月に制定された「町田市子どもにやさしいまち条例」の視点を基本施策に反映し、新たに7つの取組を加えた「子ども発達支援計画行動計画2024～2026」を3月に策定しました。今回の策定にあたっては、子ども発達支援計画行動計画検討部会を3回開催し、検討を行いました。また、今回初めて子ども本人へのアンケートやヒアリングを実施し、生活状況や幸福度に関する集計結果、町田市への評価等を計画の中にコラム形式で紹介しています。		策定	C	C:目標水準を達成したためです。	子ども本人の意見を取り入れるなど参画の機会の確保に努め、事業を実施していく必要があります。
2	個別計画	ペアレントメンターの活動支援	発達に気になる子どもを育てる家族を対象に、発達障がい児の養育経験があり、都の講習を修了したペアレントメンターが、悩みや不安に共感し、経験を伝える活動を支援します。具体的には、ペアレントメンターの活動の場を設定します。	相談会の設定	実施	○	6月に東京都ペアレントメンター養成・派遣事業説明会に参加し、今後、区市町村を実施主体とした事業実施が求められることを確認しました。また、発達に気になる子どもを育てる家族を対象とするペアレントメンター相談会の開催に向け、町田市在住の3名のペアレントメンターと9月に打ち合わせを行いました。	ペアレントメンター相談会の対象者や応募方法等、具体的な検討を行います。相談会は2024年1月に開催し、実施後には、参加者アンケートをもとにペアレントメンターとともに実施内容を振り返り、次年度の実施計画を策定します。	発達に気になる子どもを育てる家族が、気軽に子育ての悩みを相談できるグループ相談会(ペアレントメンター・カフェ)を行いました。当日は、お茶を飲みながらリラックスした雰囲気の中、保護者から日頃の子育ての悩みや不安が語られ、ペアレントメンターは保護者の気持ちに寄り添い、自らの子育て経験情報を伝え、同じ保護者目線でアドバイス等を行いました。開催後に参加者アンケートの結果をもとにペアレントメンターとの振り返りを行い、次年度の実施計画を策定しました。		実施	C	C:目標水準を達成したためです。	参加者が少なかったことから、対象者の拡充や周知方法などを検討し、次年度の実施に取り組んでまいります。
3	-	時間外勤務の削減	子ども発達支援計画行動計画策定業務や、ペアレントメンターの活動支援を新たに行うなど業務増が見込まれますが、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務分担の見直し及びマニュアル整備等により、時間外勤務を削減します。	時間外勤務時間	450時間(2019年度比10%減)	○	上半期の時間外勤務時間は2019年度比11%減の286時間でした。子ども発達支援計画行動計画策定業務等により業務量は増えていますが、業務内容の見直しに取り組んだ結果、上半期時点の目標値288時間を下回りました。	見直した業務内容に合わせたマニュアル修正等に取り組むことで、引き続き時間外勤務時間の削減に努めます。	1年間の時間外勤務時間は2019年度比7.5%増の539時間でした。業務内容の見直しや効率化に取り組みましたが、子ども発達支援計画行動計画策定業務に加え、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備事業に関する業務や医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン改定に関する業務などが増えたことにより、目標値450時間を下回ることができませんでした。		539時間(2019年度比7.5%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	引き続き業務内容の見直しと効率化に取り組み、時間外勤務の削減に努めていきます。

部課名		子ども生活部子ども発達支援課相談・療育係											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 発達に支援が必要な子どもが生きる力を身につけ、その保護者が自信を持って子育てできるように支援します。 保護者が子どもの特性に対する理解を深め、地域のサービスを利用しながら安心して生活し、成長できるように支援します。 発達に支援を必要とする就学前の子どもに対して、集団生活に必要な能力を身につけるために療育を実施します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	地域支援の充実	<p>①保育所や幼稚園、認定こども園等に通う発達に課題がある児童に対し、地域で生活がしやすくなるために、「視覚提示」や「援助要請」といった、一人ひとりに応じた専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。</p> <p>②保育所や幼稚園、認定こども園等の施設に対して出張相談を行い、施設環境の整備や、子どもへの関わり方等を助言し、発達に心配や不安のある児童が集団の中で円滑に生活できるようにしていきます。</p>	<p>①保育所等訪問支援利用件数</p> <p>②出張相談件数</p>	<p>①170件</p> <p>②62件</p>	○	<p>①これから当事業を利用したいと望む保護者からの声が多く、今後も上半期と同様利用件数の増加が見込まれています。引き続き、ニーズに応じて実施していきます。</p> <p>②利用した園からは「他のクラスも見てほしい」「まだ利用させてほしい」などの声があり、今後も利用件数が増加することが見込まれます。引き続き、速やかな相談対応ができるように実施していきます。</p>	<p>①保育園や学童保育クラブなどから、個別の支援に対する希望が多く寄せられ、目標値170件の118%である200件の訪問支援を実施し、目標値を大幅に上回ることができました。訪問先では、子ども一人一人の発達の特性や、環境に合わせた支援を行うことで、結果的に所属園等への支援にも繋がりを、スタッフからは「とても助かる」と好評でした。また、保護者からも「子どもの成長を感じることができた」といった声をいただいています。</p> <p>②目標値の62件を達成しました。訪問に対する園からの希望が多く、複数の申し込みをした園が13園、新規で申し込んだ園が2園でした。また、相談の依頼が多い上半期に訪問回数を多く設定し、速やかな対応を心がけました。結果、「すぐに来てくれて助かった」、「専門家の意見が聞いて良かった」、「客観的な視点での話が聞いて良かった」等の声をいただいています。</p>	<p>①200件</p> <p>②62件</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>引き続き、関係機関との連携を強化し、子どもが地域で生活しやすくなる環境づくりを目指していきます。</p>	
2	個別計画	支援体制の質の向上につながる資格研修の受講	<p>各種研修を受講し、業務に必要な資格を計画的に取得します。</p> <p>①医療的ケア児コーディネーター養成研修</p> <p>②相談支援従事者研修</p> <p>③強度行動障害支援者養成研修</p> <p>④精神障害計画相談支援事業者等養成研修</p>	資格取得者数	4人	◎	<p>①現在、2人受講中です。</p> <p>②現在、1人受講中です。</p> <p>③専門性が高く、療育活動に有効な研修であることから、当初の予定より多く申込みました。結果、受講終了が1人、受講中が5人、1人が下半期に受講予定です。</p> <p>④下半期に、1人申し込む予定です。</p>	<p>①②引き続き、受講していきます。</p> <p>③引き続き受講を進め、職員のススキル向上に努めます。</p> <p>④募集が始まり次第、1人申し込みます。</p>	<p>職員体制を整え、業務分担を工夫することで、研修の受講ができるようにしました。</p> <p>①2人が受講を修了しました。</p> <p>②1人が受講を修了し、相談支援専門員の資格を取得しました。</p> <p>③7人が受講を修了しました。研修を受講することで職員が専門的なスキルを身につけることができ、支援の質を向上させることができました。</p> <p>④1人が申し込みましたが、申し込みが多く、受講できませんでした。来年度、受講する予定です。</p>	<p>10人</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>引き続き、業務に必要な研修を計画的に受講していくことで、支援の質の向上につなげていきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	地域交流支援 事業の充実	<p>①発達に支援を必要とする子どもが、身近な地域の人とつながる機会や、異年齢の交流の場として実施する、「高校生療育体験ボランティア事業」の試行に向けて、企画の段階から高校生が参画し、事業内容の検討を進めます。</p> <p>②高校生の療育体験ボランティア受け入れを試行で実施することで、若者の療育への理解を促し、インクルーシブ社会の推進を図ります。</p>	実施に向けた検討及び 試行	<p>①高校生療育体験ボランティア事業の計画策定</p> <p>②高校生ボランティア事業の試行</p>	○	<p>①事業の計画策定に18人の高校生が参画し、2023年1月から月1～2回の打ち合わせを行いました。体験日数、体験時間、参加対象、募集チラシの内容、申し込み方法等の実施内容について、検討し決定しました。さらに、高校生療育体験ボランティアの実施要項を作成しました。</p> <p>②6月に参加者を募集し、61人の申し込みがありました。7月22日にキックオフミーティングを開催した後、7月25日から8月25日の期間で延べ113回の参加がありました。参加した高校生からは、「療育は大変と思っていたけれど、実際に体験すると楽しかった」「言葉がまだ話せない子がジェスチャーや行動で示してくれて、意思がわかることがうれしかった」等の意見がありました。実施後の振り返りとして、オフサイトミーティングを行い、参加者の感想や疑問点等をグループで話し合いを行いました。</p>	<p>①事業内容の振り返りを参画した高校生とのオフサイトミーティングで行います。次年度の実施に向けての事業内容の検討を行います。</p> <p>②試行結果の振り返りを次年度計画に反映します。</p>	<p>①参画した高校生が主体的に実施内容を検討・決定しました。夏休みには多くの高校生がボランティアを体験しました。実施後の10月にはオフサイトミーティングにおいて、振り返りを行い、課題等を抽出しました。2023年12月から、新たに7人が加わり、計10人で2024年度の計画策定を開始し、課題を踏まえながら事業内容の検討を進めていきます。</p> <p>②試行結果を次年度計画に反映するため、新メンバーも加わり、2024年度に向けた検討を開始しています。また、療育体験ボランティアの他にも、11月の子ども発達センターの運動会等にボランティアとして参加するなど、高校生が子ども達と交流する機会を広げるためのきっかけとなりました。</p>	<p>①事業計画を策定</p> <p>②試行自発的なボランティアとして6人が参加</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	高校生療育体験ボランティアの本格実施に向けて、引き続き参画メンバーと検討を重ねていきます。
4	-	時間外勤務の 削減	地域交流支援事業の充実など、業務量の増加が見込まれますが、業務分担の見直しや作業マニュアル等を整備し、業務の効率化を図ることで、時間外勤務の削減を目指します。	時間外勤務時間	5,810時間 (2019年度比 5%削減)	◎	<p>上半期の時間外勤務時間は2019年度比37%減の1,832時間です。業務の効率化のために業務分担を見直し、時差出勤やテレワークを活用した結果、上半期時点の目標値2,905時間を下回りました。</p>	<p>引き続き、時差出勤やテレワークなどを活用し、職員全体で計画的に業務に取り組みことや業務マニュアル作成により、時間外勤務時間の削減に努めます。</p>	<p>時差出勤やテレワークなどを有効活用するとともに、作業マニュアルの整備や業務の効率化に取り組んだことにより、時間外勤務時間を目標値より33%以上削減することができました。</p>	3,889時間 (2019年度比 33%削減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き業務改善と効率化にあたり、時間外勤務の削減に努めていきます。